

第25期  
生活クラブ福祉たすけあい助成  
(スタート助成)

**募集要項**

申請受付期間： 2025年11月4日（火）～12月5日（金）



---

## **1. 生活クラブ福祉たすけあい助成基金の趣旨・目的**

1. 生活クラブ福祉たすけあい助成は、地域社会を創っていくために、その基盤となる市民同士の「たすけあい」の自発的な取り組みを豊かにしていくことを目的として設置された基金です。
  2. 本助成は「生活クラブまちづくり基金」からの寄付によって支えられており、多くの市民が力を出し合い、まとまった資金を作り出すことにより、市民社会をともに築くことを目指しています。
- 

## **2. 助成対象分野**

- 日常生活の質の向上を目的とした、自発的な公益活動に助成します。
- 

## **3. 助成対象となる団体**

1. 神奈川県内で、地域課題の解決や地域社会の発展に寄与する非営利の福祉・たすけあい事業や活動を実践している市民事業・活動団体。
2. 神奈川県外での活動の場合、団体の本拠地が神奈川県内にあり、活動を神奈川に還元できる団体。
3. 法人格の有無は問いません。
4. 以下に該当する団体は対象外とします。
  - 個人的な活動や趣味的サークル
  - 政治活動や宗教活動を主目的とする団体
  - 反社会的勢力と関係のある団体
5. 事前相談に参加した団体（過去に本助成を受けた団体は任意）。

**事前相談期間：2025年11月4日（火）～11月28日（金）**

（電話で事前申込：045-620-9044）

---

## **4. スタート助成の趣旨と助成基準**

## (1) 趣旨・対象

- ・ 地域課題を市民自らが呼びかけ解決するための「事業・活動の立ち上げ」を支援します。
- ・ 最大 3 年までの助成により、事業の自立をバックアップします。（年度ごとに申請が必要）

助成年次	助成額上限
1 年目	最大 40 万円
2 年目	最大 30 万円
3 年目	最大 30 万円

## (2) 助成対象項目

1. 助成対象期間：**2026 年 4 月～2027 年 3 月** に実施される事業・活動。
2. 対象となるのは、これから立ち上げる団体、または設立 2 年未満（2023 年 12 月以降設立）の団体。※継続申請団体は除く。
3. 必要な設備費、会場費、家賃等のランニングコストは対象。
4. 中間支援機能の育成・拡充（コーディネート費用、リーダー育成費用）は対象。
5. 政策提言や意見反映のための活動（アドボカシー）、調査活動は対象。
6. 人件費・管理費・法人格取得費用・飲食費（食材費含む）は対象外。
7. 他の助成金・補助金等を同一事業で受ける場合は同一費目での申請は対象外。
8. 既存団体の新規事業立ち上げは対象外。
9. 助成金の使途は申請時の予算書の範囲内に限る。

---

## 5. 募集時期

2025 年 11 月 4 日（火）～12 月 5 日（金）17 時必着

---

## **6. 助成額・申請ルール**

1. 助成総額：500 万円
  2. 助成回数：最大 3 回（年度ごとに申請・選考あり）
  3. 助成上限額：1 回目 40 万円、2 回目・3 回目 30 万円
  4. 1 団体 1 申請
  5. 当財団が実施する他助成プログラムとの同時申請は不可
- 

## **7. 選考方法**

- 書類選考のみ
  - かながわ生き活き市民基金が設置する選考部会および選考委員会で審査
  - 助成額は申請額を下回る場合あり
- 

## **8. 選考基準**

1. 基金の趣旨・条件に合致していること
  2. 目標、事業計画、予算、助成金使途が明確で妥当なこと
  3. 新規申請団体は 3 カ年の方針・計画を立てていること
  4. 継続申請団体は中間総括を行い、課題を明確にしていること
- 

## **9. 評価のポイント**

- 地域課題と解決策の道すじが明快であること
- 事業・活動の先駆性
- 地域を巻きこむ参加性
- 活動の持続性

- 課題に対する有効性
- 

## 10. 申請方法

1. 所定の申請書に記入し、E メールで提出。
2. 申請書はホームページからダウンロード。
3. Word 形式で提出

### 提出書類（必須）

- 申請書（所定書式）
- 添付資料：
  1. 直近（2024 年度）の決算書類（収支計算書など）
  2. 直近（2024 年度）の活動報告（事業報告書など）
  3. 申請年度（2026 年度）の予算書類
  4. 申請年度（2026 年度）の活動計画書
  5. 定款または団体規約（任意団体は会則に必須項目記載）+役員名簿
  6. 新規申請団体：申請事業の 3 カ年方針・計画  
継続申請団体：申請事業の中間総括
  7. 見積書等（申請金額の根拠）

**その他提出を求める場合あり**（物品購入のカタログ、会場使用料の料金表、他助成の内容確認資料、パンフレット等）

---

## 11. 助成決定・助成時期

- 助成決定：**2026 年 3 月予定**（可否に係らず決定次第郵送で通知）
  - 助成金振込：**2026 年 4 月初旬**
-

## **12. 助成金贈呈式・活動交流会**

- 助成決定団体には目録を贈呈
  - 贈呈式・活動交流会にご参加いただきます（2026年6月開催予定）
- 

## **13. 報告書提出**

- 助成事業の報告書は**2027年5月中**に提出いただきます。
- 

## **14. 寄付のお願い（任意）**

- 市民基金の趣旨として、市民資金の循環をつくるための、寄付へのご協力をお願いします。

福祉たすけあい基金 1口 1,200円

賛助会費 団体1口 10,000円、個人1口 1,000円

---

## **15. その他**

- 必要に応じてヒアリング、現地訪問、追加資料提出を求める場合があります。
  - 当基金のホームページや情報誌に活動状況を掲載する場合があります。
  - 選考委員に利害関係がある場合は、規程に基づき該当委員を審査から外します。
- 

### **【連絡先】**

公益財団法人かながわ生き活き市民基金

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-2-15 パレアナビル6F

TEL : 045-620-9044 FAX : 045-620-9045

E-mail : [sinsei@lively-citizens-fund.org](mailto:sinsei@lively-citizens-fund.org)